《目指すまちの姿》

男女がお互いの身体的性差を十分に理解し合い、ライフステージに応じて心とからだの健康が保持・増進されています。特に女性は生涯を通じて男性とは異なる健康上の変化や問題に直面することについて、女性自身が正しく認識・対応し、健康な生活を送っています。

施策 番号

[1] 男女の性をともに理解・尊重する意識の浸透

施策の 発達段階に応じて、児童、生徒が性に関する正しい知識と、自ら考え判断する能力を身につけられ 内容 るよう、人権尊重の精神に基づく性教育を推進します。

内容	るよう	、人権尊重の精神に基づく性教育を推進します。 								
		107	数							
担当	理	学校教育課	値目	現状値	H29	H30	R元	R2	R3	目標値
15.3		一以秋日 林	標							
R2 事業計画		・様々な教科だ立てたり、現場 る。 ・昨年度作成し	易で(のトラブル	レに早急に	対応できん	る体制を作	乍ったりて	ぎきるよう	に指導す
		う指導する。		,	3 2.17	74 17/10				2 0. 2 0.
R2事業 に関す 体的な	る具	く理解できる』	・発達段階に応じた性教育を行うことにより、教職員、児童・生徒が性に対して正しく理解できるようになる。 ・LGBTに関する教材を活用した授業を行うことで、教職員、児童・生徒の知識や意識が高まる。							
R2 事業到	実績	・各校の年間計画の中に、性に関する教育を位置付け、様々な教科や学級活動など教育活動全般において指導するように周知した。								
目指すの姿にて、事施によりれた交	対し 業実 リ得ら	・各学校の実態や発達段階に応じて性教育を実施することにより、男女の性の特徴や違いを理解・尊重する意識を育成することに繋がった。								
事業の状況をえた認	踏ま	・発達段階に応 教科や学級活動	_			•		_		

《目指すまちの姿》

男女がお互いの身体的性差を十分に理解し合い、ライフステージに応じて心とからだの健康が保持・増進されています。特に女性は生涯を通じて男性とは異なる健康上の変化や問題に直面することについて、女性自身が正しく認識・対応し、健康な生活を送っています。

施策 番号 【1】 男女の性をともに理解・尊重する意識の浸透

【担当課長による施策実施評価とその理由】

	<u>- みる心水大</u>	心計画ともの理由】
担当課長	評価	評価の理由
学校教育課 長		男女が協力して活動するよさを伝えながら、各校の年間学習指導計画の中に性に関する教育を位置付け、教育活動全般において指導するように周知することで、男女の性の特徴や違いを理解・尊重する意識を育成することに繋がった。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
	今回、施策実施評価は省略しました 総括講評を参照してください

※担当課長、審議会による評価基準

A:目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。

B:目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。

C:目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

《目指すまちの姿》

関女がお互いの身体的性差を十分に理解し合い、ライフステージに応じて心とからだの健康が保持・増進されています。特に女性は生涯を通じて男性とは異なる健康上の変化や問題に直面することについて、女性自身が正しく認識・対応し、健康な生活を送っています。

施策 番号 【2】 男女の心とからだの健康保持・増進対策の推進

施策の 内容										
		108	数:							
担当	課	健康課	値目標	現状値	H29	H30	R元	R2	R3	目標値
R2 事業計	_	コミュニティと連携した健康づくりの啓発活動と事業の実施。 ・コミュニティや地区組織に、健幸の日・健幸10か条(3、4、8か条)の普及啓発 ・男女の様々な不安やストレスを軽減させるための相談事業の実施。								
R2事業 に関す 体的な	る具	を行う。 ・不安やストレ	・コミュニティ誌、広報丸亀、健康だより等に「健幸の日」、「健幸10か条」の掲載を行う。 ・不安やストレスの軽減のための相談事業の周知及び実施。 ・市民会議グループと連携し、健康づくり講座の開催を行う。							
R2 事業到		・コミュニティ誌、広報丸亀、健康だより等に「健幸の日」と「健幸10か条」を掲載。 ・今年度の重点取り組みのひとつ「感染症から身を守る」についてはコロナ感染症予防対策と して積極的に周知啓発を実施。 ・がん検診来所者に「健幸10か条」や不安やストレスの軽減のための相談事業の周知及び啓発 を実施。 ・女性の健康習慣行事として乳がん・子宮がん検診日に女性特有の健康上の変化について啓発 及び相談を実施。また女性の人権・心の相談について啓発。(57名参加)								
目指す の姿に て、事 施により れた教	対し 業実 リ得ら	・検診会場の来所者へ周知啓発することは健康づくりを意識しやすい場でもあり、健康づくりのきっかけをつくる機会となった。また、女性の健康習慣行事では健康上の変化や抱える悩みを相談できる場が、検診会場内にあったため利用しやすく、今後の健康づくりや不安の解消に繋がった。								
事業の状況をえた説	踏ま	・「健幸の日」 ある。健康づく な周知方法の格	() (のきっかに	けづくりを	行うために				

	施策の 男女それぞれに特有な病気について、がん検診などの各種健康診査や特定健診などの受診促進 内容 を行い、がんの早期発見、早期治療を促進します。								
109		数値目標	値 め、4月1日の住民基本台帳搭載人口を母数とする。(目標値は変目 し)						
		1/3	H28	H29	H30	R元	R2	R3	目標値
担当課	健康課		①16.2% ②14.6% ③13.8%	_	2 14.4%	2 14.4%	2 12.5%		①50.0% ②50.0% ③50.0%
R2 事業計画	・35歳乳がんれ ・あらゆる機会 ・21歳(子宮だ る。	がん検診受診率向上に向けた広報や啓発。 ・35歳乳がん検診の実施により早期発見及びがん予防の生活習慣を啓発する ・あらゆる機会を捉え、受診勧奨の啓発を行う。 ・21歳(子宮がん)・41歳(乳がん)の対象者に無料クーポンを送付し、受診勧奨する。 ・働く世代へのアプローチとして、協会けんぽとの協定による包括的な連携の実施。							
R2事業計画 に関する具 体的な目標	・広報丸亀や地域情報誌、コミュニティ誌等へのがん予防、受診勧奨の記事を掲載する。 ・コミュニティ総会や地区組織に対し、健診受診の大切さ等の健康教育を行う。 ・各種検診やイベント等で乳がん自己触診法の啓発等行い、健康づくりのきっかけづくりを行う。 ・企業や協会けんぽと連携した講演会の開催や検診の実施								
R2 事業実績	・35歳乳がん検診受診数116名/対象者598名/受診率19.4% ・協会けんぽ被扶養者特定健診に合わせ乳がん・子宮がん検診の実施。163名受診 ・女性の健康習慣行事に乳がん自己触診法や健康味噌汁の試飲実施 56名参加 ・健康だより4月号・広報5・8月号に受診啓発記事掲載。9~11月の乳幼児健診で 啓発チラシ配付・コミュニティ組織に健康教育39回 実施。延851名参加								
目指すまち の姿に対し て、事業実 施により得ら れた効果	がん自己触診療 た。	・協会けんぽと同時実施のがん検診では40歳50歳代が69%を占め、働く世代にアプ							
事業の実施 状況を踏ま えた課題	・若い世代や個・早期発見や優要である。								発等が必

《目指すまちの姿》

男女がお互いの身体的性差を十分に理解し合い、ライフステージに応じて心とからだの健康が保持・増進されています。特に女性は生涯を通じて男性とは異なる健康上の変化や問題に直面することについて、女性自身が正しく認識・対応し、健康な生活を送っています。

施策 番号	[2]	男女の心とからだの健康保持・増進対策の推進
----------	-----	-----------------------

【担当課長による施策実施評価とその理由】

	-0・00007177	
担当課長	評価	評価の理由
健康課長	B⇒ B	女性の健康に関する正しい知識の普及・啓発の一環として、35歳の乳がん検診を実施するとともに、生活習慣の改善に取り組み若い世代に対して、きっかけづくりを重点において取り組みを行った。また、地域や関係団体と有機的な連携を図り、事業を展開することで、「健幸の日」「健幸10か条」の認知度及び成果を上げていくことが必要である。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
	今回、施策実施評価は省略しました 総括講評を参照してください

※担当課長、審議会による評価基準

A:目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。

B:目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。

C:目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

《目指すまちの姿》

関女がお互いの身体的性差を十分に理解し合い、ライフステージに応じて心とからだの健康が保持・増進されています。特に女性は生涯を通じて男性とは異なる健康上の変化や問題に直面することについて、女性自身が正しく認識・対応し、健康な生活を送っています。

施策 番号 【3】

【3】女性の生涯にわたる健康保持・増進対策の推進

	110	数							
担当課	健康課	値目標	現状値	H29	H30	R元	R2	R3	目標値
R2 事業計画	女性の健康に関する正しい知識の普及・啓発。 ・たばこの健康被害、受動喫煙防止について取り組む。 ・各情報誌や地域イベント等を通じ、若い世代に向けて情報発信する。 ・企業と連携し、女性の健康づくりに取り組む。								
R2事業計画 に関する具 体的な目標	発していく。	・若い世代の喫煙率の減少に向け、スモーカライザー等を活用し、機会あるごとに啓発していく。・大塚製薬株式会社と女性の健康づくりの啓発に取り組んでいく。							
R2 事業実績	・妊娠届出の面接時や乳幼児健診時などの機会を捉えて保健指導を実施した。 ・35歳の特定健診時に栄養士と連携し、味噌汁の試飲やフードモデル等を活用して、 塩分摂取量の動機づけを行なった。(116人実施) ・35歳の乳がん検診時に自己触診法を実施したところ、アンケート結果から「今後も 自己触診をしようと思った人」は100%であった。								
目指すまち の姿に対し て、事業実 施により得ら れた効果	・妊娠期から節目の健診等機会を捉えて、母子への喫煙の影響や良い生活習慣について、その人に応じた保健指導を実施することができた。 ・各種健診時に工夫した啓発を行うことにより、健康づくりへ意識が持てるきっかけ となっている。								
事業の実施 状況を踏ま えた課題	・生活習慣のさ ためには、そ <i>0</i>								

施策の|地域において安心して安全に子どもを産み育てることができるよう、妊娠、出産、子育てにわたり切 内容 れ目なく支援を行います。 111 数 値 現状値 H29 H30 目標値 R元 R2 R3 目 担当課 健康課 標 ・妊娠期から子育て期における相談体制の充実を図る R2 ・母子保健推進員、愛育班、市民会議メンバー他関係機関などと連携を図り、妊娠期 事業計画 からの生活習慣病予防対策を推進する。 ・特に妊娠期から出産期まで継続した支援体制の充実を図る。 R2事業計画 に関する具 ・母子保健推進員、愛育班、市民会議メンバー、歯科衛生士などと連携し、健診や健 **体的な目標** 康相談など機会を捉えて、「お口のマッサージ」「禁煙」について普及啓発を行う。 ・特定妊婦の選定を保健師及び助産師により重点的に実施。 ・特定妊婦他継続看護が必要な場合は、医療機関や関係機関との連携を図り、継続的 に支援を行った。(継続看護 実 123件) R2 ・11月の子育て広場において、歯科医師会や母子保健推進員と連携し口腔ケアの重要 事業実績 性やお口のマッサージなどについて、周知啓発を行った。 (88人参加) ・1歳6か月児健診時に歯科衛生士から歯磨きや食事指導等を実施。 ・特定妊婦の選定について課内の体制づくりを行ったことにより、要支援者の見直し 目指すまち や早期介入の必要性、今後の支援のあり方など支援プランについて課内で共有でき の姿に対し て、事業実 施により得ら |・子育て世代にお口のケアの重要性やマッサージ等について、理解を得る機会が持て れた効果 事業の実施 ・妊娠期からの切れ目ない支援として、地区担当保健師と連携しながら、特定妊婦の その後の支援を追い、適宜支援プランの見直しが必要。 状況を踏ま えた課題 ・関係機関等と連携を図り、幅広い人々に良い生活習慣について啓発が必要。

《目指すまちの姿》

第女がお互いの身体的性差を十分に理解し合い、ライフステージに応じて心とからだの健康が保持・増進されています。特に女性は生涯を通じて男性とは異なる健康上の変化や問題に直面することについて、女性自身が正しく認識・対応し、健康な生活を送っています。

施策 番号	[3]	女性の生涯にわたる健康保持・増進対策の推進
----------	-----	-----------------------

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
健康課長	_	妊娠期からの切れ目ない支援を通して、女性の健康に関する正しい知識の普及・啓発に取り組み、受動喫煙と生活習慣の改善に重点をおき積極的に行った。 また、がん検診等の事業に、動機づけとなる体験など、工夫を取り入れた啓発や保健指導を、今後も積極的に取り組んでいく必要がある。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
	今回、施策実施評価は省略しました 総括講評を参照してください

※担当課長、審議会による評価基準

A:目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。

B:目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。

C:目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。